「防衛省の経理」に関する決議

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、「平成30年度決算審査 措置要求決議」と併せて、その結果を参議院決算委員会に報告すべきであ る。

○ 陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の配備に関するプロセスの停止について

弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上のため、平成29年12月の国家安全保障会議及 び閣議において導入が決定された陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)については、ブースター落下地点等の技術面や安全面での確認が十分に行われないまま配備計画が開始された。イージス・アショアの配備候補地からの配備に対する懸念や反対意見が示されている中で、令和2年6月に、防衛省は、技術的な課題を解消するには相当な費用と期間を要することが明確になったとして配備に関するプロセスを急きょ停止・断念した。

政府は、配備停止・断念までのプロセスの検証を行い、配備候補地となった地方公共団体、地元住民等にここに至る経緯や今後の対応を丁寧に説明するとともに、イージス・アショアに係る埋没費用を正確に把握し、可能な限り低減させるよう日米間で十分に協議すること。